

第2章 みどりの状況と社会からの期待

2-1 明石市の概況

(1) 立地状況

本市は、明石海峡と淡路島が目前に広がる兵庫県南部の中央に位置し、東経 135 度の日本標準時子午線が通過していることから、「子午線のまち」、「時のまち」として全国に広く知られています。

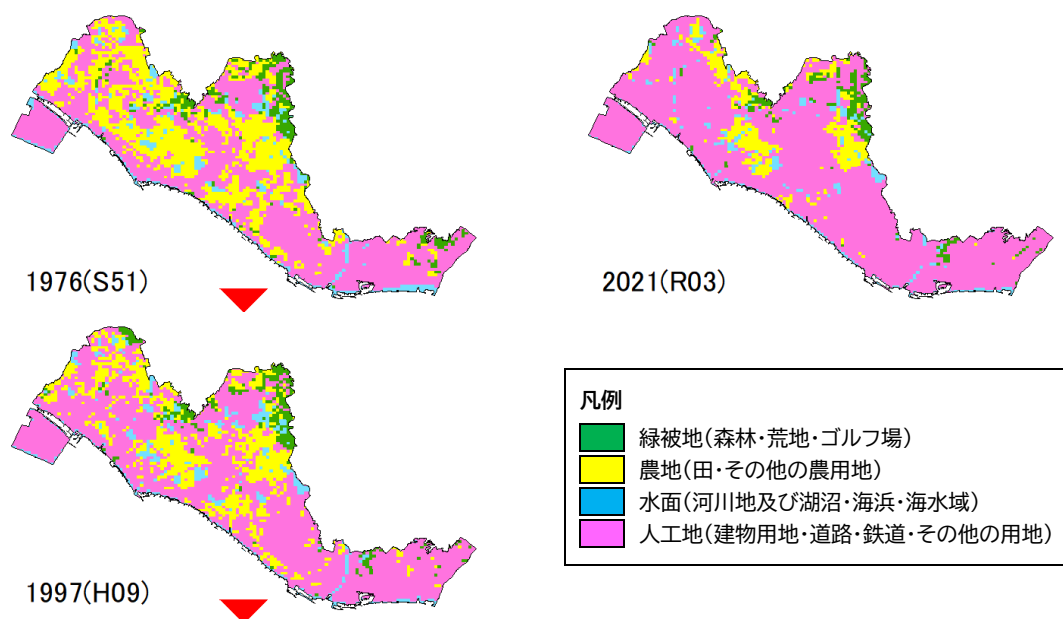
本市の東部及び北部は神戸市(垂水区、西区)に、西部は加古川市、稲美町、播磨町に接しており、神戸市からは 20km 圏域、大阪市からは 50km 圏域に位置しています。



明石市位置図

(2) 土地利用

本市の土地利用の変遷をみると、1976 年度(昭和 51 年度)の時点では市内の中西部一帯に農地が広がっていましたが、年を経るごとに減少し、現在は大久保北部及び魚住一帯に点在している状況です。一方、人工地は増加しており、現在の本市は、市域の大部分が人工地として利用されています。

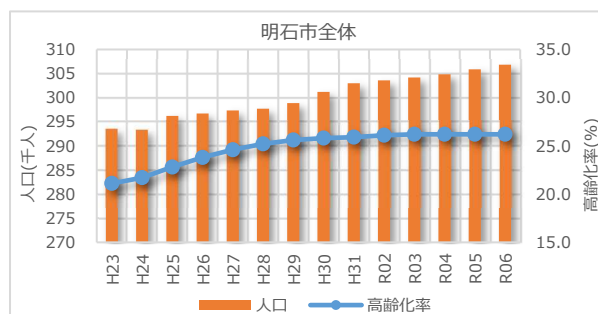


土地利用の変遷

注1) データの作成年度により、土地利用種別の項目は異なるが、ここでは 4 区分に統合して整理している。
出典) 国土交通省「国土数値情報(土地利用細分メッシュデータ)」

(3) 人口

本市全体の人口は前回計画の策定(2011 年(平成 23 年))以降、増加傾向にあり、2024 年(令和 6 年)4 月 1 日現在で 306,091 人となっています。また、高齢化率も増加傾向にありましたが、直近5年間ではおおむね 26.2%で推移しています。

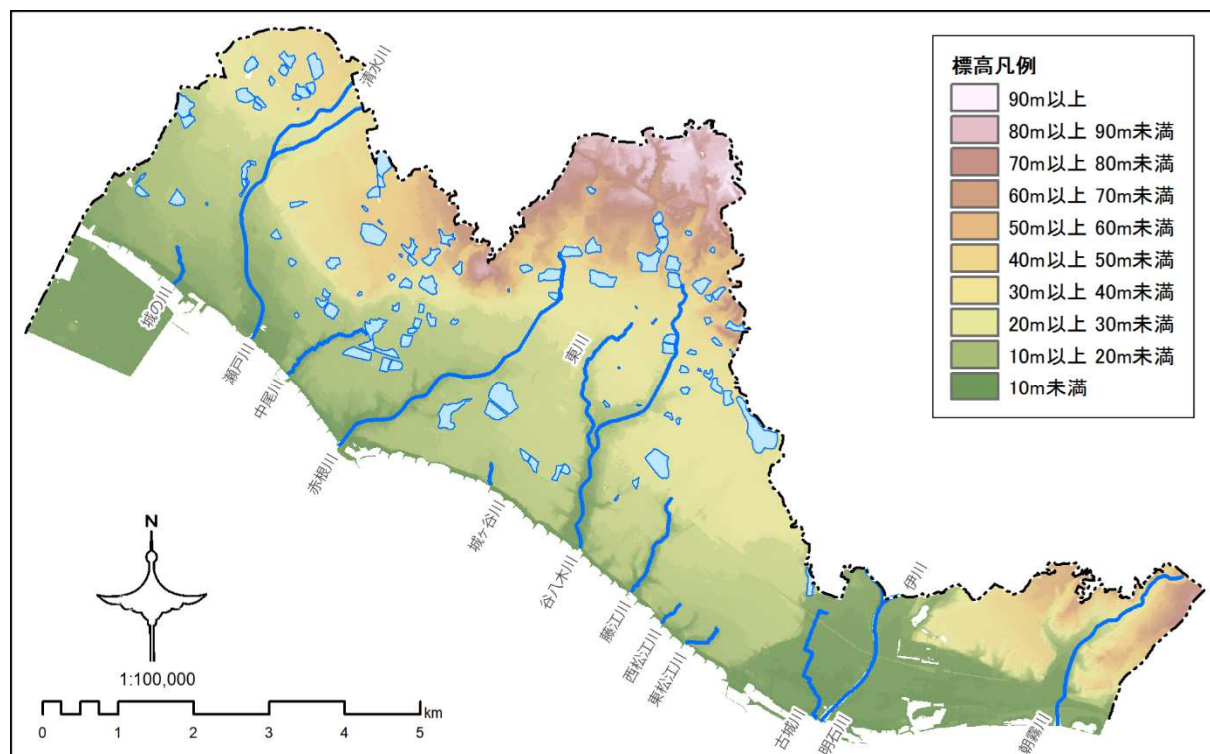


本市の人口及び高齢化率の推移

(4) 地勢

本市の面積は49.41 km²、周囲は60.9kmです。最長距離は、東西15.6km(海岸線は15.9km)、南北9.4kmであり、瀬戸内海に面した東西に細長い市域を形成しています。

また、本市は、播磨平野の東部に位置し、周辺は印南台地と呼ばれる河岸段丘となっており、市域の最高地が標高94.6m(大久保町松陰)と、比較的平坦な地形となっています。また、市域の東西にわたって、ほぼ等間隔で河川が流下し、市域の中西部を中心に約100箇所のため池が立地しています。

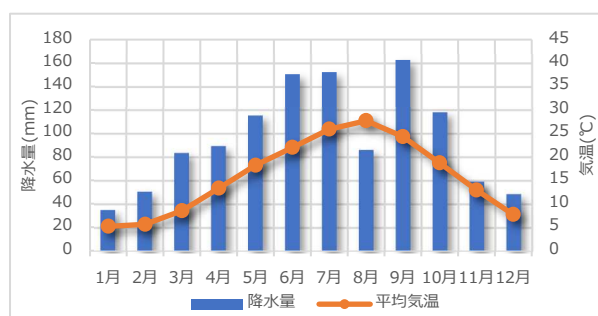


明石市地形図

出典) 国土地理院「基盤地図情報(数値標高モデル)」、国土交通省「国土数値情報 河川データ」(2009 年度(平成 21 年度))及び農業振興課「ため池台帳」等を基に作成。

(5) 気候

本市は、年平均気温 15.9℃、年間降水量 1,156.6 mm、年間日照時間 2,160.3 時間(いずれもアメダスデータ、1992 年(平成 4 年)～2020 年(令和 2 年)の平年値)と、全国的にみて比較的温暖で雨が少なく、日照時間が長い地域です。



本市の降水量と平均気温

出典) 気象庁「過去の気象データ検索」明石における平年値(統計期間:1992 年(平成 4 年)～2020 年(令和 2 年))

2-2 前回計画の成果と達成状況

前回計画(2011年(平成23年)年策定)で定めた目標水準に対する進捗状況を整理しました。

(1) 目標水準と達成状況

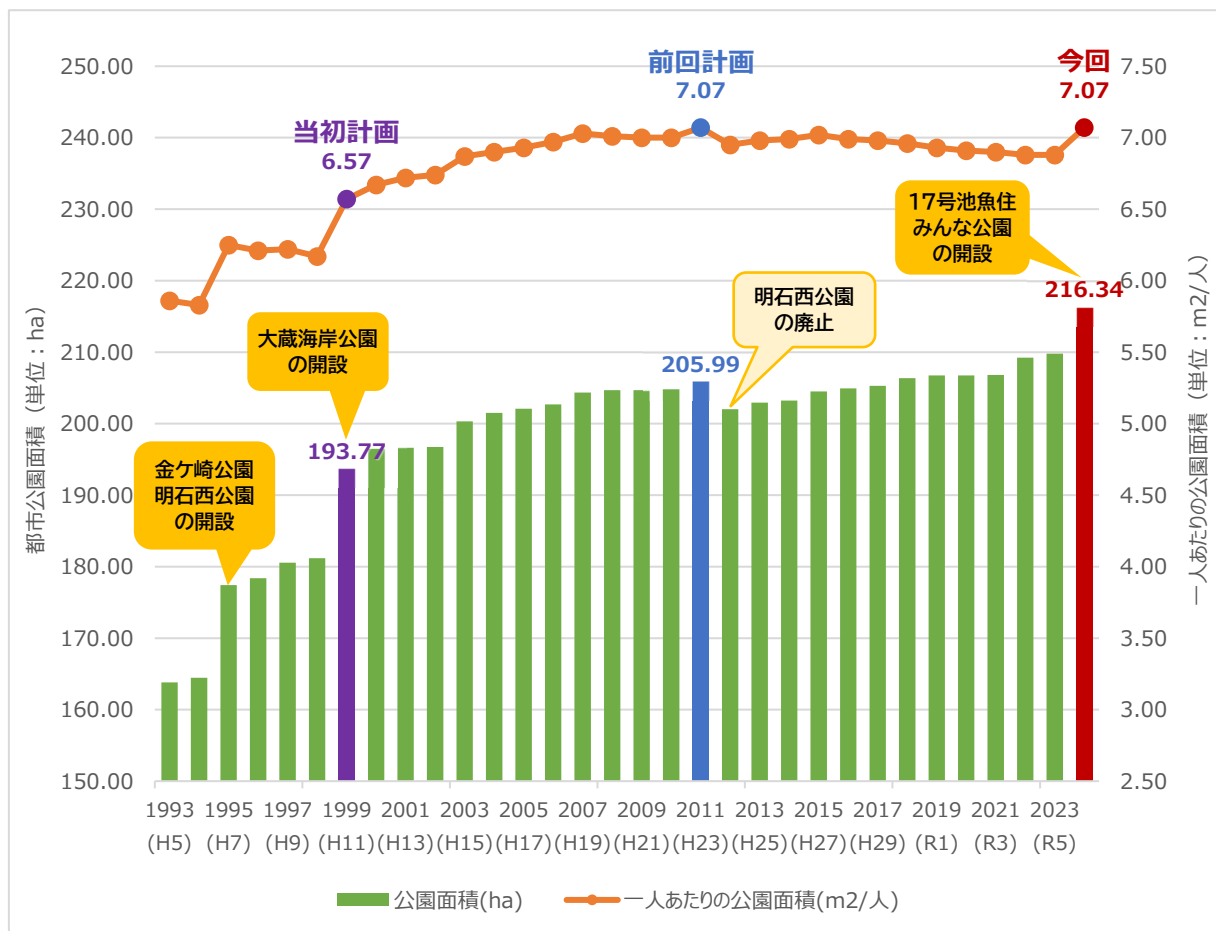
① 都市公園の目標水準と達成状況

前回計画における「都市公園の目標水準」として 217.50ha(7.50 m²/人)を、将来目標として 10.00 m²/人を掲げていましたが、現状は、216.34ha(7.07 m²/人)となっています。都市公園の面積については、増加しているものの、人口が計画目標人口の 29 万人を上回る水準で推移したため、目標の達成には至りませんでした。しかしながら、人口の増加によって、まちの賑わいの創出につながりました。

都市公園(一人あたりの都市公園面積)の目標水準と達成状況

前回計画			現状値
2011(H23)年度末	2020(R2)年度目標	将来目標	2024(R6)年4月1日現在
205.99ha (7.07 m ² /人)	217.50ha (7.50 m ² /人)	— (10.00 m ² /人)	216.34ha (7.07 m ² /人)

注1) 上段:都市公園面積。下段:一人あたりの都市公園面積。



都市公園の累積面積の推移

② 緑化(緑被)の目標水準と達成状況

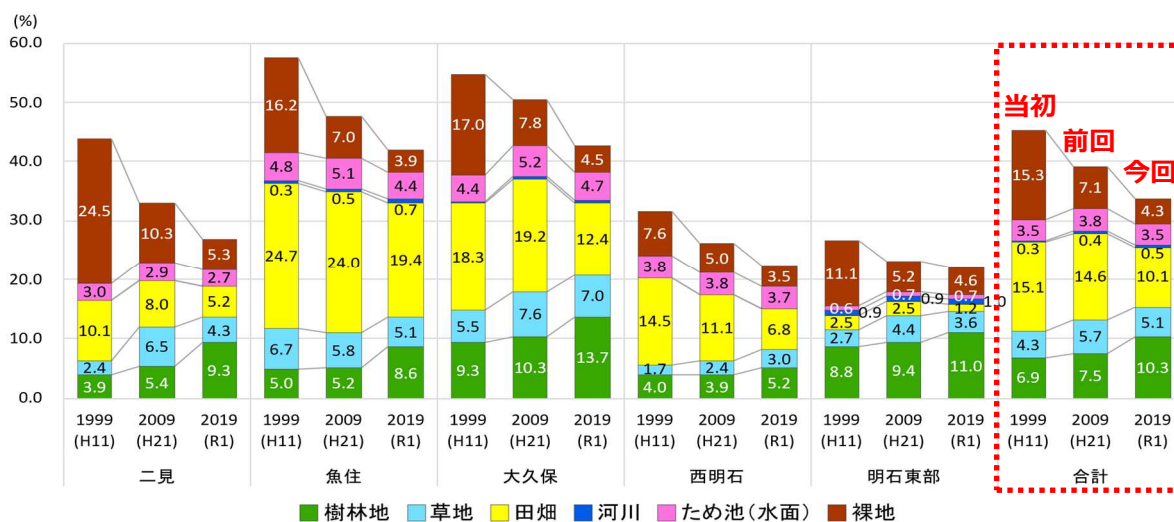
2019 年度(令和元年度)の緑の現況調査では、樹林地の割合は 10.3%と、樹木が生育したことなどにより、「現状値以上」の目標を達成することができました。一方で、緑被(樹林地+草地+田畑)及び緑被+水面(樹林地+草地+田畑+河川・水路+ため池)は、住宅需要の高まりによる開発などで草地や田畑が減少したことから、目標の達成には至りませんでした。

緑化(緑被)の目標水準と達成状況

項目	前回計画				現状値
	2009(H21)年度 時点		2020(R2)年度 目標	将来目標	2019(R1)年度 時点
樹林地	7.5%		現状値以上	15%以上	10.3%
緑被	27.9%		現状値以上	40%以上	25.6%
緑被＋水面	32.1%		現状値以上	45%以上	29.5%

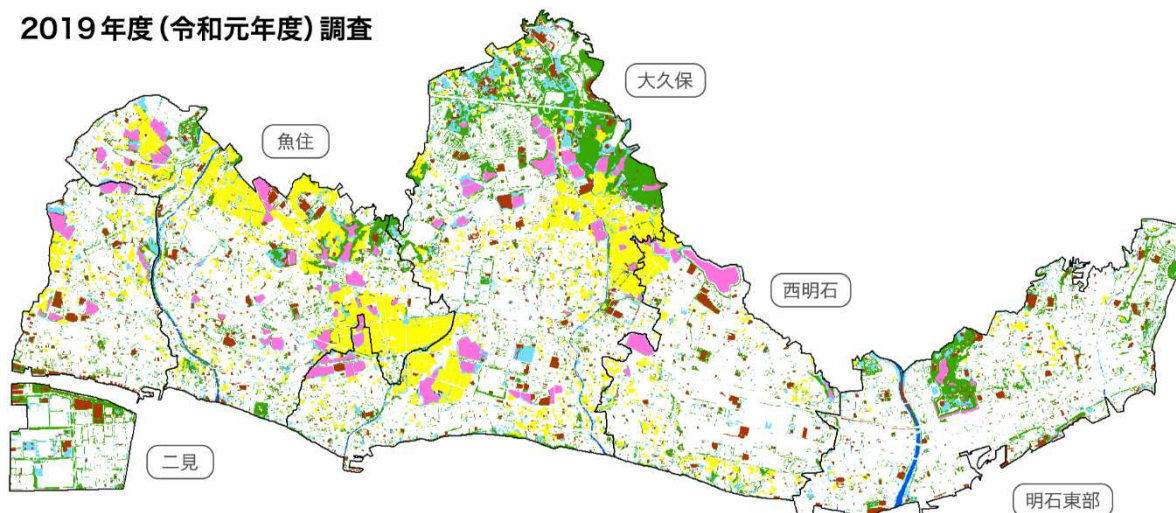
注1) 表中の数値は市域面積に対する割合を示す。

注2) ここでは緑の現況調査に基づき、緑被は樹林地+草地+田畑、水面は河川・水路+ため池としている。



地域別緑被等の推移

2019 年度 (令和元年度) 調査



緑被等状況(緑の分布図)

(2) 施策プログラムの達成状況

前回計画の施策プログラムの全体的な達成率は 83.3%であり、全体的な評価としては、「計画は未達であるものの、一定の進捗があった」と考えます。

なお、「地球温暖化の防止」及び「まちの活性化・郷土愛の醸成」の取組の達成率は 70%台にとどまり、依然として市の「弱み」であると考えられます。

前回計画の施策プログラムの達成状況

緑の効果・効用	具体的取組の方向性		施策数	達成率
都市環境保全	A	地球温暖化の防止	12	71.7%
	B	生物多様性の保全	17	81.7%
防災	C	避難安全性の確保	6	86.8%
	D	浸水被害の軽減	9	88.3%
景観形成	E	まちの活性化・郷土愛の醸成	21	71.7%
文化・レクリエーション	F	生き生きと過ごすための場づくり	16	93.3%
	G	次世代の育成の場づくり	16	96.7%
	H	地域活動の場づくり	16	88.3%
合計			113	83.3%

前回計画の施策プログラム体系(概要)

課題	緑の効果・効用	具体的取組	主な個別施策
明石市の緑に関わるまちづくりの課題解決	都市環境保全	温暖化の防止	- 人口地率が高い地域における、クールスポット(屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化・民有地緑化・工場緑化等)の創出 - 親水公園の整備等によるため池の保全 - 海岸線や主要道路の環境整備による連続性のある水と緑のネットワークの構築(街路樹の整備・更新) - 河川及びその周辺における風の通り抜けに配慮した整備(水路の開渠化、河川敷植栽等)の推進 - 大気浄化能力の高い樹木による緑化の推進 - 人口地率の高い地域における緑化地域等の指定 - 市街化区域内の農地の保全のための生産緑地制度の導入や市民農園の開設促進 - 市街化調整区域内の農業振興地域・農用地区域の継続的保全
		生物多様性の保全	- 水と緑のネットワーク構築のための街路樹の整備・更新 - 一定規模以上の面積を有するため池の保全(親水公園整備等)、樹林地の継続的保全(都市公園・保安林・地域森林計画対象民有林等)、市街化調整区域内の農地(農業振興地域・農用地区域)の継続的保全、市街化区域内等の農地における生産緑地制度の導入や市民農園の開設促進等による保全、砂浜・砂利等の適切な継続的管理 - 河川・水路の適切な継続的管理 - 外来種の排除と地域性種苗の利用促進 - 生物多様性に配慮した植栽マニュアルの作成
	防災	避難安全性の確保	- 地域防災公園・その他の都市公園における緑化推進 - 街路樹の保全・更新・整備の推進 - 災害時の一時避難地となる公園の拡充整備と既存公園等における防災東屋やかまどベンチ等の防災ファニチャーの整備の促進 - カン類やシイ類等の防火性の高い樹木による緑化の推進 - 人口集中地区(DID)内の農地の保全(生産緑地制度の導入、市民農園の開設促進等)
		浸水被害の軽減	- 浸水想定区域に位置する都市公園における雨水一時貯留施設の整備、ため池の親水公園化等による保全・活用と雨水一時貯留施設として整備 - 公園リニューアルに合わせた透水性舗装・浸透側溝等の整備の推進 - 氾濫河川の upstream の農地や森林の継続的保全(農業振興地域・農用地区域・地域森林計画対象民有林、保安林等) - 浸水想定区域に位置する農地の保全(生産緑地制度の導入、市民農園の開設促進等)
	景観形成	まちの活性化・郷土愛の醸成	「明石海峡大橋の見える公園」における眺望拠点整備の推進 - 播磨サイクリングロードや浜の散歩道、海岸線の道路を活用した自転車道づくり、西国街道とその周辺の地域資源を活用した歴史の散策道づくり - 街路樹の保全・更新・整備の推進、道路整備等に伴う残置のポケットパーク化 - 史跡名勝天然記念物等の文化財や、わかまちあかし十景・景観50選及び、人々が愛着を抱いている地域のシンボル等をはじめとした地域資源の保全・活用 - 駅前・商店街等における緑化推進(緑化重点地区の導入検討)、緑地協定締結の促進、オープンガーデンの他地域への展開 - キンモクセイ等の明石らしさを感じられる樹木の活用、樹木の自然樹形に配慮した街路樹等の維持管理 - 生垣による緑化やその剪定、保護樹木等の制度の拡充・助成の実施及び、地域のシンボル樹の指定等による地域活性化策の推進 - 樹木及び剪定枝等のリサイクル(移植・堆肥化・チップ化・樹名板の作成等)による地域活性化策の推進
		次世代の育成のための場づくり	- 徒歩圏における運動の場(都市公園等)の整備と、地域のスポーツ・レクリエーション、健康推進の場としての活用 - 公園施設長寿命化計画に基づく公園リニューアルの実施 - 市民農園の開設促進 - 西国街道とその周辺の地域資源を活用した歴史の散策道づくり、播磨サイクリングロードや浜の散歩道、海岸線の道路を活用した自転車道づくり、散策道・自転車道沿いの公園や地域資源等を活用した休憩ポイントづくり、堤防上の道路等の活用による水辺の散策道づくり - 心の安らぎや癒しを得るための緑化推進及び、市民の健康づくりに貢献する公園の整備、 - 乳幼児・高齢者・障害者等の多様な利用者に配慮したバリアフリー等の推進
	文化・レクリエーション	次世代の育成のための場づくり	- 食育・環境体験学習・スポーツ・レクリエーションの場づくりの推進 - 学校園庭の芝生化の推進 - 耕作放棄地・遊休農地を含む農地における市民農園の開設促進、市街化調整区域内の農地や森林の継続的保全(農業振興地域・農用地区域、地域森林計画対象民有林、保安林等)、市街化区域内の農地の保全(生産緑地制度の導入、市民農園の開設促進等) - ため池の保全・活用 - コーディネーターや緑化ボランティア団体等の人材育成とその配置や緑地保全・緑化推進に関する情報発信(花と緑の学習園の機能充実)
		地域活動の場づくり	- アダプトプログラム(駅前・道路・公園等)の場の確保・結成促進 - イベント等の地域活動の拠点確保と地域活動の場の拡充 - 公園愛護会の活動の場の確保と地域活動の活性化 - 駅前・商店街等における緑化推進(緑化重点地区の導入検討)と地域活動の場の拡充 - 市民花壇・菊花展覧会・ひょうごまちなみガーデンショー等の発展と地域活動の場の拡充 - 公園愛護会の新規結成と情報共有・情報発信等による活動の拡充・連携 - オープンガーデンの他地域への展開 - コーディネーターや緑化ボランティア団体等の人材育成とその配置や緑地保全・緑化推進に関する情報発信(花と緑の学習園の機能充実)

2-3 みどりに関わる市民意識

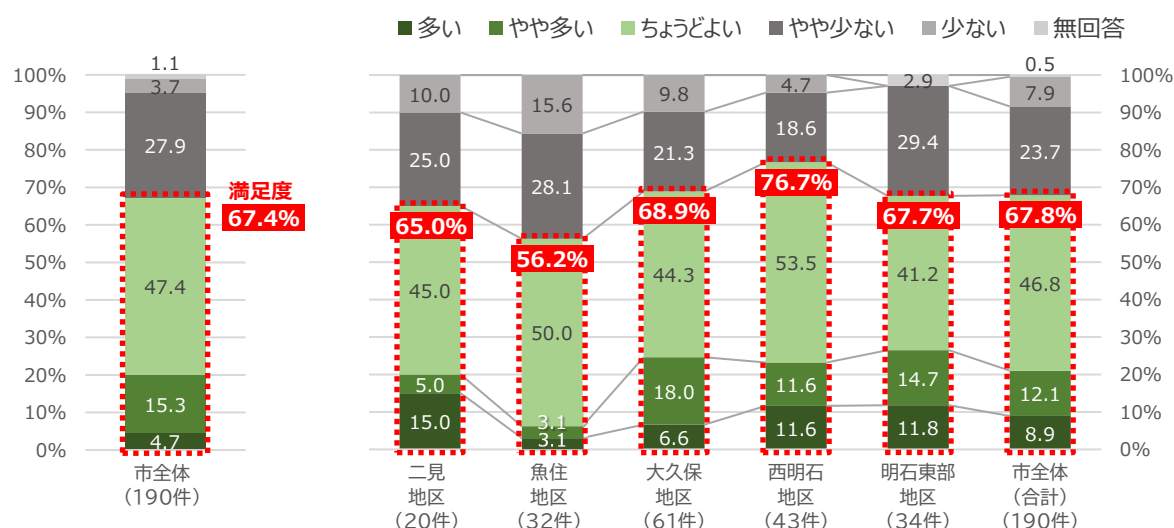
(1) アンケート

本計画の改定にあたり、2021年(令和3年)6月に、公園で清掃や除草などをお願いしている公園愛護会(自治会や高齢クラブといった地域団体で結成)を対象に、アンケート調査を実施し190件の回答をいただきました。

① みどりの状況(量・質)について

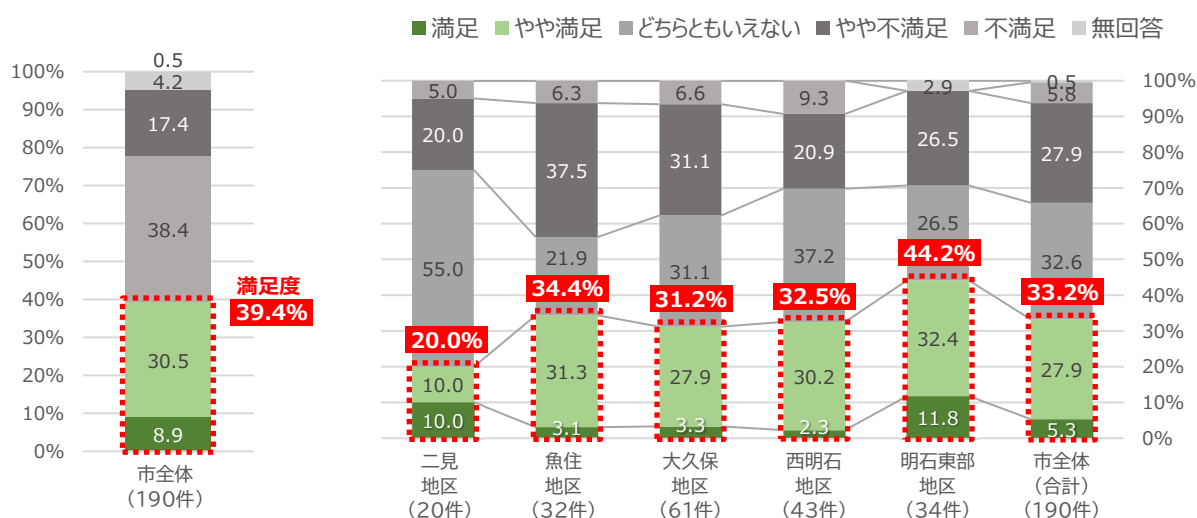
「みどりの量」について、「多い・やや多い・ちょうどよい」を満足度として整理すると、市全体の緑の量の満足度は67.4%でした。なお、身近なみどりの量については、魚住地区の満足度が56.2%と比較的低い状況でした。

また、「みどりの質」について、「満足・やや満足」を満足度として整理すると、市全体のみどりの質の満足度は39.4%でした。なお、身近なみどりの質については、二見地区の満足度が20.0%と比較的低い状況でした。



市全体のみどりの量の認識

地区別の身近なみどりの量の認識

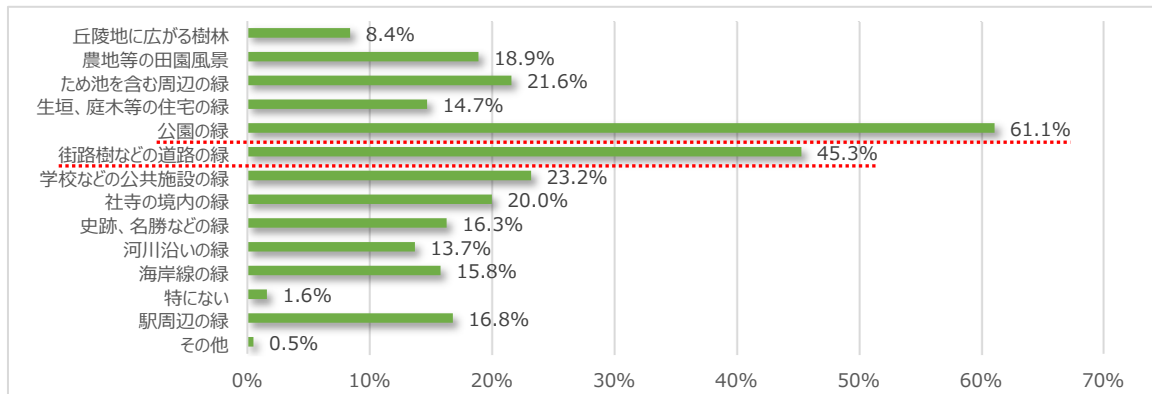


市全体のみどりの質の認識

地区別の身近なみどりの質の認識

② 市内の関心の高い緑

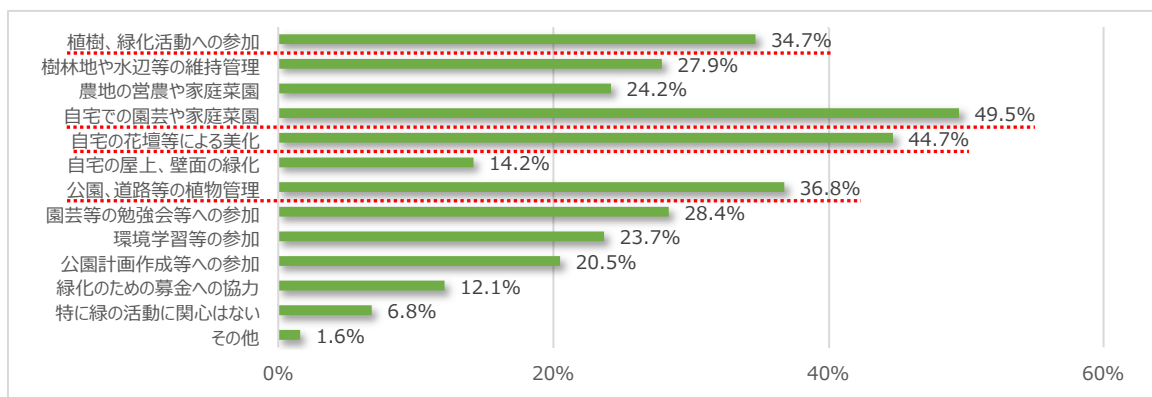
市内の関心の高い緑をみると、「公園の緑」が 61.1%と最も高く、次いで、「街路樹などの道路の緑」が 45.3%でした。



市内の関心の高い緑

③ みどりに関わる活動への関心

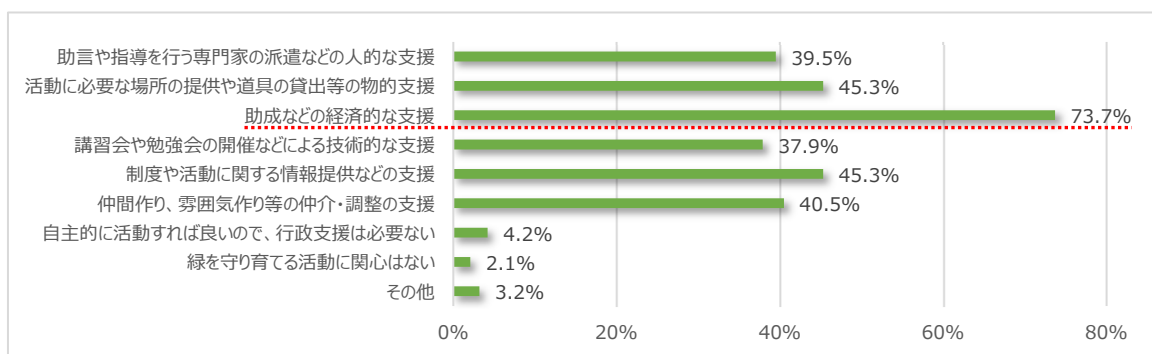
みどりに関わる活動への関心をみると、「自宅での園芸や家庭菜園」が 49.5%と最も高く、次いで、「自宅の花壇等による美化」が 44.7%、「公園、道路等の植物管理」が 36.8%でした。これらの状況から、自宅や公共施設等での園芸や植物管理に対する関心が高いと考えられます。



みどりに関わる活動への関心

④ 市に期待する支援

緑化を推進するにあたって、市に期待する支援としては、「助成などの経済的な支援」が 73.7%と最も高い状況でした。そのほかでは、情報提供や物的支援等の支援が期待されています。



市に期待する支援

(2) ワークショップ

2024年(令和6年)2月20日に開催した「明石市緑の基本計画改定ワークショップ みんなで明石の緑を考えよう」では、39名の方が参加され、みどりにふれる機会の充実やボランティアの育成、市民等との協働の推進など、さまざまなご意見をいただきました。

明石市緑の基本計画改定
ワークショップ

みんなで明石の緑を考えよう

明石市緑の基本計画の改定にあたり、市民のみなさんの声を聞く
ワークショップを開催します。あなたが大切にしたい緑やこれからのまちづくりは
必要だと思ふ緑、課題に感じらる緑について一緒に話し合おう。

2024年2月20日(火)
18:30～20:45

対象 どなたでも **定員** 50人
心身多岐障有者

場所 ウィズあかし フリースペース
(アスピア明石北館1階)

申込み 1月31日(水)まで
●●のいずれかの方法で、緑化公園課へ

①申込フォーム(右のQRコードからアクセス)
②電話 (078-918-5039)
③FAX (078-918-5109)

申込フォームに
住所・氏名(ふりがな)・年齢・連絡先・興味のあるテーマ、
その他所員先や必要な配慮(手話通訳・要約筆写など)があれば記入

お問い合わせ: 明石市 都市整備室 緑化公園課
TEL: 078-918-5039 FAX: 078-918-5109

ワークショップの開催案内



ワークショップの様子

～話題の内容～

1. 「緑」って何だろう？
2. 明石市の「緑」は今ここ！
3. このワークショップって
4. これからの緑のまちづくり

1. 「緑」って何だろう？



1-2.
「緑」って
役に立つ？

- ①都市環境保全機能
- ②防災機能
- ③景観形成機能
- ④文化・レクリエーション機能

1-3.
良い「緑」？
悪い「緑」？

窓から見える景色は？

どんな街を歩く？

どこで遊ぶ？

ワークショップの説明資料(抜粋)

2024年2月20日（火）明石市緑の基本計画改定ワークショップ「みんなで明石の緑を考えよう」

全体まとめ「私たちの考える、明石の「みどり」をもっと豊かにするアイデア」 ＊意見交換②で参加者が「特に大事」とシールを貼ったもの及び全体発表したもの

《緑に触れる機会の充実》

- 緑についての広報・PRを強化する
 - ・PR活動
 - ・緑化のキャッチフレーズを作る
 - ・素敵な公園PR活動、広報紙など
 - ・緑の重要性を伝える
 - ・ボランティア確保するための募集・広報、強化
 - ・PR、広報をもっと、明石市民が関心を持つよう
 - ・公園を知ってもらう、広報の充実

■緑について親しむ体験機会を充実させる

- ・自然の楽しさを知ってもらう
- ・自然に触れる体験活動を増やす取り組み
- ・海岸の清掃やボランティアを通して体験してもらう
- ・子どもから大人まで気軽に緑に触れられる仕掛け
- ・小学生とかに田植え体験をさせて収穫までの作業をさせる
- ・子どもの体験機会
 - ・子どもが体験できる場所
 - ・イベント型での活動
 - ・田植え体験、学習
 - ・体験型ワークショップ
 - ・体験機会の充実

■緑を活かした居場所や拠点づくりを進める

- ・身近に自然に関わる居場所づくり(体験型ワークショップ)
- ・市内に自然環境を整備(里山でのキャンプ、農園等)

《遊休地等を活用した緑の充実》

- 街路樹の拡充、工夫する
 - ・街路樹にくだもの木、くり、柿、みかん等
 - ・街路樹(人丸周辺)
 - ・街路樹を切ってしまう日影がない
- 道路や空き地等を活用する
 - ・活用されていない、空き地にひまわりや菜の花の種を植える
 - ・コインパーキングの(道の)緑化パークレット

- 花壇をつくる、広げるためのサポート
 - ・目に見えないところに花壇をつくるサポートを
 - ・花壇は誰でも元気をもらえ、手入れしやすいのでもっと広げていくべき
 - ・水がある活動できる(マリ－ゴルフ、チューリップ)

■遊休農地を活用した緑化

- ・利用されていない畑にヒマワリ、コスモス、菜の花の種を植える
- ・食べられる実が成る畑を作る

■里山を守る、活用する

- ・里山を守る
- ・里山公園をつくる
- ・里山保全どうしたら良いかわからない

《緑を守るボランティア等市民の育成》

- 市民参加型のイベント型ゴミ拾いを行う
 - ・市民参加型のゴミひろい
 - ・既存の緑を保護、市民参加のゴミ拾い、イベント型にしたら?
- ボランティアの整備・交流を進める
 - ・市民ボランティアを増やす
 - ・地域活動 個人→グループ化→コミュニティで地域にも広がる
 - ・若い方が参加できる仕組みを
 - ・ボランティア募集、市で広報しよう
 - ・ボランティアを増やそう

■緑のコーディネート機能を拡充する

- ・具体的な緑地の実態調査“みどり調査隊”
- ・緑のコーディネーターをおく
- ・緑のコーディネーター

■緑のまちづくりを進める指導者の育成

- ・指導者を増やして
- ・指導者も増やして!
- ・田んぼ、川指導者を増やす

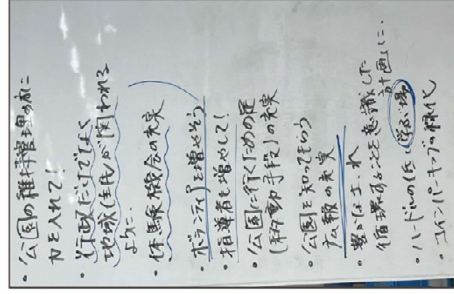
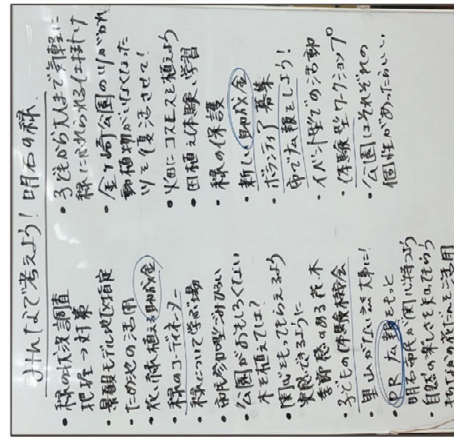
《緑を保護する条例や制度の制定

- ・あれた花壇の掘り起こし市で助成してほしい、具体的有効な緑の保護条例の制定

《緑を守る条例・制度の制定》

- ・具体的有効な緑の保護条例の制定
- ・景観モデル地区指定

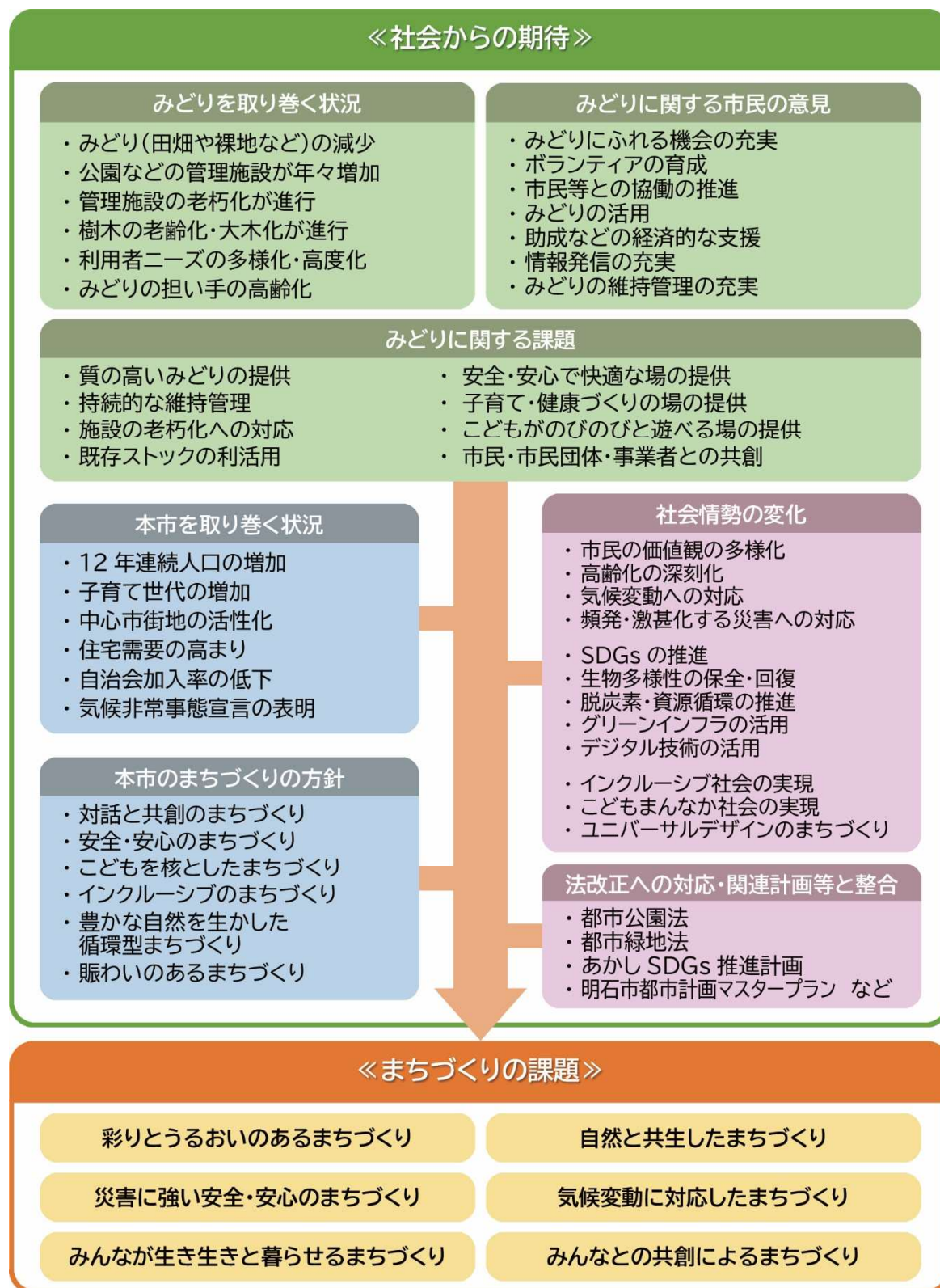
▲当日の全体共有をまとめた板書



2-4 社会からの期待とまちづくりの課題

(1) まちづくりの課題の抽出

市民の意見や社会情勢の変化など、社会からの期待を踏まえ、本市のみどりにおける課題を6つ抽出しました。



社会からの期待とまちづくりの課題の抽出

(2) まちづくりの課題

地域循環共生圏の構築を目指すなど、みどりを活用して取り組むべきまちの課題を以下のとおり、整理しました。

① 彩りとうるおいのあるまちづくり

明石は太古の昔から営々と築かれてきた歴史や文化に恵まれ、今日まで発展してきました。こうして、先人が自然と共生して守り育ててきた里地・里山の田園風景やため池、美しい海岸線といった自然・歴史・文化が融合した明石らしい景観を後世に残していくとともに、市民のまちへの愛着や誇りを高め、心の安らぎやゆとりを生み出す取組を推進していく必要があります。



② 災害に強い安全・安心のまちづくり

2018年(平成30年)6月に発生した大阪府北部地震や、2024年(令和6年)1月の能登半島地震など、日本各地で地震が頻発しています。さらに今後、南海トラフ地震の発生も懸念されていることに加えて、集中豪雨による水害や土砂災害の危険性も高まっています。こうした状況を踏まえ、地域の防災力向上に向けた対策を強化していく必要があります。



③ みんなが生き生きと暮らせるまちづくり

今後の明石のまちづくりにあたっては、市民が安心して子育てに取り組み、健やかに成長し、誰もが健康に過ごせる環境づくりが求められます。「みどり」がこうした市民生活の受け皿となるよう、自然環境とのふれあいや、環境体験学習の推進、健康増進に配慮した取組を推進していく必要があります。



④ 自然と共生したまちづくり

明石の「まち」のすぐ隣には里山・里海をはじめとした多様な自然環境があり、さまざまな生きものが生息・生育しています。こうした環境を将来にわたって引き継いでいくためには、「まち」と「自然」の共生を図り、市民が生活の中で自然環境とふれあい、四季を感じるまちづくりを推進するとともに、人と生きものがともに住みやすい持続可能なまちづくりを推進する必要があります。



⑤ 気候変動に対応したまちづくり

地球温暖化の進行による市民の暮らしや生態系への影響は、現代社会が直面する喫緊の課題ですが、「みどり」がもたらす効果・効用は、こうした問題に立ち向かう強力なツールとなり得ます。そのため、地域循環共生圏の構築による脱炭素化の推進や、グリーンインフラの活用など、多面的な方策による自然環境の保全と緑化を推進していく必要があります。



⑥ みんなとの共創によるまちづくり

明石の「みどり」を持続的に保全・活用していくためには、その活動を担う「人」が欠かすことはできません。そのため、市民活動などを通じて地域の人々のネットワークを構築し、自立的な地域コミュニティを形成していくとともに、積極的なPRや各種支援策により新たな担い手を育成していく必要があります。



解説 地域循環共生圏

地域循環共生圏は、我が国が目指す持続可能な社会の姿であり、2018年(平成30年)、国の第5次環境基本計画で掲げられました。都市も地方も多くの課題が山積するなか、それぞれの地域が主体的に「自ら課題を解決し続け」、得意な分野でお互いに支えあうネットワークを形成していくことで、地域も国全体も持続可能にしていく「自立・分散型社会」の実現を目指しています。



出典) 環境省「第五次環境基本計画の概要」